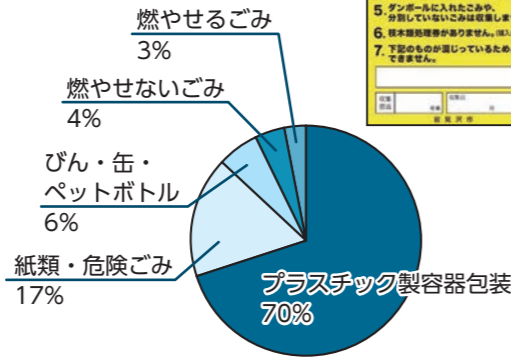
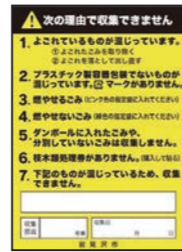


あなたはできてる？ 分別のイロハ



分別間違いはこんなに

ルールが守られずにごみステーションに出されたごみには、違反ごみ警告ステッカーを貼り、収集しません。令和2年度のステッカーの貼付枚数は約4万5千枚で、約7割がプラスチック製容器包装です。



ステッカーが貼られたごみの内訳

ステッカーが貼られたごみをそのままにすると、ごみステーション内を圧迫し、他の人に迷惑がかかります。ごみを出す前に、正しく分別できているか確認しましょう。自分が出したごみにステッカーが貼られていたら、持ち帰って正しく分別してから出し直してください。

○×クイズの答えと解説で、間違いやすいごみの正しい分別方法を確認してみましょう。

①プラスチックでできている物ならすべて「プラスチック製容器包装」に出すことができる

「プラスチック製容器包装」に出すことができるのは入れ物や包んでいる物だけ！

身の回りにはプラスチック製の小物や容器などがたくさんありますが、すべて「プラスチック製容器包装」に出していませんか？

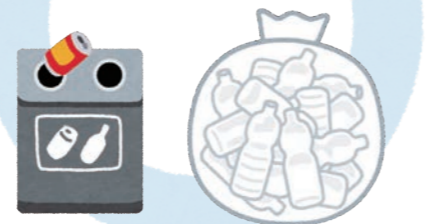
捨てる前に一度確認して、プラマークが付いていないものやバケツなどは「燃やせるごみ」に出してください。



②ペットボトルはキャップとラベルを外して洗った後、つぶさずに捨てる

ペットボトル・缶はつぶさない！

ペットボトルや缶は収集した後、機械で圧縮して一つの塊にします。既につぶれているものが混ざっていると、うまく圧縮できないことがあるため、つぶさずに出してください。



びん・缶・ペットボトルはそれぞれ袋を分けて

③スプレー缶は中身を使い切って、穴を開けずに「燃やせないごみ」に出す

スプレー缶・カセットボンベは必ず「危険ごみ」へ！

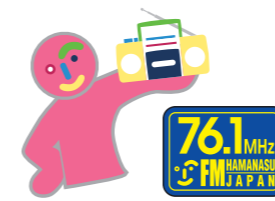
スプレー缶やカセットボンベを「危険ごみ」以外で出すと、ごみ収集車（パッカー車）の中で爆発したり、処理の工程で強い衝撃が加わった時に破裂・発火したりと、火災につながります。

スプレー缶やカセットボンベは、中身を使い切ってから、穴を開けずに「危険ごみ」に出してください。本体の破損などで使い切ることが難しい場合は、中身が入っていることを明記してごみステーションに出すか、廃棄物対策課、北村・栗沢両支所、幌向・朝日・美流渡サービスセンターまたはクリーンエコにお持ちください。

実際に事故が起きています

今年9月と10月の2回にわたり、ごみ収集車に積んだごみから出火する事故が発生しました。どちらも「燃やせないごみ」に混入していたスプレー缶が爆発したことが原因とみられ、10月の事故では消火にあたった作業員が負傷し、救急搬送されました。

事故が起きると、車両が損傷したり、けが人が出たりと、大きな被害が生じます。また、ごみの収集に遅れが生じ、場合によっては収集できなくなることもあります。



市職員が出演して説明します
12月10日(金)
午後5時40分

表紙の○×クイズはどのくらい答えられましたか？この問題は、ごみの分別で実際に間違いが多いものから出題しています。

正しくごみを分別しないと、資源として再利用できるものも「ごみ」として処分されたり、ごみの収集時に危険な事故が起こる原因となったりします。それを防ぐためには、分別のポイントをしっかり覚え、一人一人実践することが大切です。

年末にかけて、大掃除などでごみを出す機会が増えます。環境に優しく、気持ちよく新年を迎えるために、正しい分別方法を確認しましょう。

問合先 廃棄物対策課

問題	答え	解説
①プラスチックでできている物ならすべて「プラスチック製容器包装」に出すことができる	×	P3
②ペットボトルはキャップとラベルを外して洗った後、つぶさずに捨てる	○	
③スプレー缶は中身を使い切って、穴を開けずに「燃やせないごみ」に出す	×	
④「紙類」は収集日が同じなので、段ボールにまとめて出すことができる	×	P4
⑤電化製品は、電池や充電電池を抜かなくても「小型家電」や「燃やせないごみ」に出すことができる	×	

答えをチェックしてみましょう



何問正解できましたか？



全問正解

普段から正しく分別できているようですね。迷ったところがあれば、解説ページでおさらいしましょう



正解が3〜4個

おおむね正しく分別できていますが、惜しい部分があるようです。間違えたところを確認して、ごみを出す時に意識しましょう



正解が2個以下

気付かない間に間違った分別をしているものが多いかもしれません。解説を一通り確認して、自分のごみの出し方を振り返ってみましょう

食べられるのに、200トンも？



まだ食べられる食品を捨ててしまうことを「食品ロス」と言います。岩見沢市では、家庭から出た燃やせるごみのうち約1.6%、年間約200トンもの食品ロスが発生しています。

買い物や料理の場で「もったいない」を意識して、食品ロスを減らしていきましょう。

問合先 廃棄物対策課

こんなことはありませんか？

まだ冷蔵庫に残っている食品を買ってしまい、使いきれず捨ててしまう

買い物の前に冷蔵庫を確認しましょう。メモやスマートフォンのアプリを活用して必要な分だけ買えば、家計への負担も減ります

料理を作りすぎて、食べることができず捨ててしまう

人数や分量を考えて、食べられる分だけ作りましょう。もし残ってしまったら、別の料理にアレンジすると食べやすくなります

緑陵生がレシピを考案！

食品ロスを減らすため、野菜や果物の皮を使ったレシピを緑陵高校の3年生が考案しました。レシピはクリーンエコ（3西4 第2ポルタビル1階）で配布しているほか、市ホームページにも掲載しています。



「玉ねぎの皮茶」と「みかんピール」のレシピを作りました。

あまり聞いたことがないメニューかもしれませんが、身近な食べ物の普段は捨ててしまう皮をおいしく作り変えることができます。

誰でも簡単に作ることができて、スープやお菓子などにアレンジもできます。ぜひ作ってみてください！

レシピ制作の様子



動画でもレシピを紹介

岩見沢市公式 YouTube チャンネルで、野菜の捨ててしまいがちな部分や余ったご飯などを使ったレシピを動画で紹介しています。ぜひ作ってみてくださいね。

問合先 環境保全課



ブロッコリーの茎も使って



余ったご飯で



かぼちゃの「わた」や種も使って



④ 紙類、は収集日が同じなので、段ボールにまとめて出すことができる

紙類は品目ごとに分ける！

紙類は、種類によって収集後の処理方法やリサイクル後に作られる製品が異なります。違う種類の紙が混入していると、選別が必要になったり、製品の質が落ちたりします。

また、紙類やその他のごみを段ボール箱に入れて出すことはできません。段ボールのみを出す場合も、折り畳んでひもで束ねて出してください。

紙類に出せるのはこの4品目！

- 段ボール
- 雑がみ
- シュレッダー紙
- 紙パック

新聞・雑誌は紙類に含まれず、ごみステーションに出せません。集団資源回収やクリーンエコなどにお持ちください



⑤ 電化製品は、電池や充電電池を抜かなくても「小型家電、や「燃やせないごみ、に出すことができる

電化製品は電池や充電電池を抜いてから！抜くことができない場合はクリーンエコへ

電化製品は「小型家電、や「燃やせないごみ、に出すことができますが、必ず電池や充電電池を抜かなければなりません。電池類が入ったまま「燃やせないごみ、に出すと、問題③のスプレー缶のようにごみ収集車の中で爆発したり、処理の工程で強い衝撃が加わった時に破裂・発火したりと、火災につながります。

モバイルバッテリーなど、充電電池などが内蔵され取り出すことができない電化製品は、クリーンエコで回収しています。また、電化製品から抜いた電池類は、次のとおり分別してください。

電池の種類	分別方法
乾電池	「危険ごみ、または拠点回収へ
充電電池（リチウムイオン電池など）	回収実施店舗またはクリーンエコへ
ボタン電池	回収実施店舗へ
リチウムコイン電池（型番がBR・CR）	テープで絶縁して「燃やせないごみ、へ



大掃除のごみ出しはお早めに！

年末は、大掃除などでごみが増える時期です。ごみが大量に出る場合は、数回に分けてごみステーションに出してください。一度にごみステーションに出すと、他の人がごみを出すスペースがなくなってしまうます。大掃除は早めに済ませて、計画的にごみを出しましょう。一度に大量のごみを出す場合は、次の方法をご利用ください。

ごみの自己搬入

「いわみざわ環境クリーンプラザいわ☆ぴか」では、予約不要でごみを自己搬入することができます。毎年、年末は大変混雑するため、受け付けに時間がかかります。なるべく年末を避けてご利用ください。

いわみざわ環境クリーンプラザいわ☆ぴか

所在地・電話番号	東山町 297 ☎ 20-0530
受入日時	1月1日を除く、月曜日～土曜日 午前9時～午後5時

無料 資源物はクリーンエコへ！

ごみ・環境総合案内所クリーンエコでは、家庭から出る資源物を受け入れています。受入品目は、市ホームページをご覧ください。



ごみ・環境総合案内所 クリーンエコ

所在地・電話番号	3西4 第2ポルタビル1階 ☎ 31-1153
受入日時	祝日、年末年始を除く、火曜日～日曜日 午前10時～午後5時

許可業者に依頼

市から許可を受けている業者に運搬・処理を依頼することができます。料金などは各業者へお問い合わせください。業者一覧は市ホームページをご覧ください。

「無許可」の業者を利用しないでください！

他人のごみを運搬するには、市から許可を受けなければなりません。許可を受けていない業者は、不適正な処理をして環境を汚染したり、不法投棄を行ったりする可能性があります。

